

インフルエンザの流行について(警報)

平成31年 1月11日 (金) 15時00分

北海道千歳保健所
(北海道石狩振興局保健環境部千歳地域保健室)
電話0123-23-3175 FAX0123-23-3177

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成30年第52週(平成30年12月24日～平成30年12月30日)において、千歳保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数が、警報の発令基準である30人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、千歳保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 注意報の発令地域

千歳保健所管内(千歳市、恵庭市、北広島市)

【インフルエンザ患者受診数(平成30年第52週(12月24日～30日))】

区分	千歳保健所	全道	全国
定点あたり患者数	33.00人	32.07人	11.17人
定点受診患者総数	264人	7,152人	54,517人

2 インフルエンザ注意報及び警報の初発令の状況(千歳保健所管内)

シーズン	注 意 報		警 報	
	発 令 週	備 考	発 令 週	備 考
平成30-31年	平成30年第50週(12/10～16)		平成30年第52週(12/24～30)	
平成29-30年	平成29年第52週(12/25～31)		平成30年第5週(1/29～2/4)	
平成28-29年	平成29年第11週(3/13～19)		(未発表)	
平成28-29年	平成28年第51週(12/19～25)		(未発表)	
平成27-28年	平成28年第3週(1/18～24)		平成28年第5週(2/1～7)	
平成26-27年	平成26年第50週(12/8～14)		平成26年第52週(12/22～28)	

3 対 応

千歳保健所では、ホームページや関係機関などを通じて、手洗いやうがいの励行、マスクの着用や咳エチケットの励行などによるインフルエンザの感染予防を呼びかけています。

また、感染予防や重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。なお、全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

4 参 考

(1) インフルエンザ注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、千歳保健所管内のインフルエンザ定点医療機関(施設数:8か所)を受診したインフルエンザ患者数を一週間ごとに把握・集計し、国立感染症研究所感染症疫学センターにおいて設定した注意報や警報の発令基準値を超えた場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことを示しており、流行発生後であれば、その流行が継続していると疑われることを示しています。

また、警報は、大きな流行が発生または継続しつづくと疑われることを示しています。

【発令基準】注 意 報 : 1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で10人を超えた場合

警 報 : // 30人を超えた場合

※ 警報発令後は、1 定点医療機関あたりの受診患者数が10人未満となるまで警報を継続

(2) 最近5週における定点医療機関からの報告状況(表示は、「報告数(患者/定点)」単位:人)

	H30第48週 (11/26～12/2)	H30第49週 (12/3～12/9)	H30第50週 (12/10～12/16)	H30第51週 (12/17～12/23)	H30第52週 (12/24～12/30)
千歳保健所	16 (2.00)	43 (5.38)	165 (20.63)	222 (27.75)	264 (33.00)
全 道	269 (1.21)	882 (3.96)	2,138 (9.59)	5,059 (22.69)	7,152 (32.07)
全 国	4,599 (0.93)	8,438 (1.70)	16,589 (3.35)	39,589 (8.05)	54,517 (11.17)